各位

一般社団法人日本ペインクリニック学会

## お知らせ

この度、2019年7月18日に行われた評議員会にて、医師・歯科医師以外の医療従事者の方を対象とした「賛助会員」の会員種別に加え、「メディカルスタッフ」区分を新設する運びとなりました。「メディカルスタッフ」区分は、医師以外の医療従事者で企業にお勤め以外の方が対象となります。つきましては、現在、正会員・賛助会員であり、対象に該当される方で、「メディカルスタッフ」区分に変更をご希望される方は、9月30日までに事務局までお申し出くださいますようお願いいたします。

## 一般社団法人日本ペインクリニック学会 定款より

## 第3章 第11条 6 (会員)

メディカルスタッフ会員とは当法人の目的に賛同する医療従事者で当法人所定の様式による申込をし、理事会の承認を経て所定の会費を納入した者をいう。ただし、医師、歯科医師はメディカルスタッフ会員となることはできない。

会員区分	年会費	対象
メディカルスタッフ	5,000円(2020年度~)	医師以外の医療従事者(個人)
		(企業にお勤め以外の方)

※ 「メディカルスタッフ」区分の方は、2020年度より施行される評議員選挙に於いて、 選挙権および被選挙権を有しません。

以上